令和 6 年度　　（別紙2）

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4094500131
法人名	社会福祉法人　北筑前福祉会
事業所名	グループホームWA・TA・RI
所在地	福岡県福津市渡1480番地10
自己評価作成日	令和7年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和7年3月30日	評価結果確定日	令和7年4月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

北筑前福祉会の事業所として法人の経営理念を基に「私らしく過ごす、楽しく過ごす、リラックスして過ごす」をホームの基本方針として実践を行っている。本人のペースに合わせて自分らしく、毎日安心して笑顔で過ごせる支援を行い、ご入居者・ご家族・地域住民・職員が協力し、支え合えるような関係作りに努めている。また、地域交流ホール「ao」を使用し感染予防に努めながらご家族、ご友人の方達と面会を行えるようにしている。地域の小学生の福祉学習に参加を行い地域の子供たちとも交流を行っている。特殊浴槽を使用し、個浴での入浴が困難なご入居者にも楽しんで頂ける様、ユニット同士連携を行いにケアに取り組んでいる。ご入居者、ご家族、地域の方達、職員の笑い声が聞こえるグループホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

令和3年に開設された「グループホームWA・TA・RI」は、津屋崎の穏やかな海と緑の多い山々に囲まれた自然豊かな場所に位置している。母体となる北筑前福祉会は宗像市や福津市を中心に40年余りにわたって高齢者福祉に携わっており、地域の信頼や知名度も高い。法人の経営理念を基に「私らしく過ごす、楽しく過ごす、リラックスして過ごす」をモットーに同じ時間を共有しながら、その人らしく安心して過ごせるように努めている。各種研修にも力をいれており、職員一人ひとりが認知症介護のプロとして、人権に配慮された、良質な介護サービスが提供できるよう取り組んでいる。また、施設の1階に併設された「地域交流ホールao(あお)」はまちづくりの一端を担う場所で、行事や勉強会等が企画されて地域交流も図れている。これからも地域に根差した一番身近なセーフティネットとしての役割と活躍が期待される。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人介護理念である「共生」と事業所の方針を、全職員が周知徹底出来るように事務所に提示し、朝礼時に唱和を行っている。ご入居者・職員が楽しく生活出来るように努めている。	法人介護理念である「共生」と事業所の方針を、事務所に掲示し、毎日朝礼時に唱和し周知と共有に努めている。毎月の職員会議で理念をひも解きながら、日々のケアを振り返り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺を散歩することによって近隣住民の方々の関係を作りに努めている。地区の行事（清掃、祭り）にも参加を行っている。	町内会に加入している。事業所周辺の散歩では近隣の方と挨拶を交し、関係作りに努めている。地区の清掃活動や、秋祭り、山笠等へ参加し地域との交流を深めている。また併設された地域交流ホールao（あお）では介護用品の展示や勉強会を開き、地域の方の参加を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福津市主催の認知症啓発事業や認知症セーフティネットワーク「蓮華草」に積極的に参加をし、地域の方々への認知症に対する理解度を深めていけるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、事業所の現状報告や、取り組みについて参加の委員の方々達と意見交換したり、介護全般についての勉強会を行っている。地域との行事についても情報交換を行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、事業所の現状や取り組みについての報告が行われ、参加者と意見交換がなされている。会議の中でだされた意見や助言、情報や提案については、運営に反映させるよう努めている。また、介護全体についての勉強会も開かれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福津市主催の認知症セーフティーネットワーク「蓮華草」に加盟・参加をし、研修・講習に参加をしている。一体型支援プログラムにも参加協力を行うようにしている。また福津市主催の市内事業所連携「ふくつなぎ」にも参加。	福津市主催の認知症セーフティーネットワーク「蓮華草」に加入し、研修・講習への参加を行っている。福津市主催の市内事業所連携「ふくつなぎ」に参加し、互いの事業所の現状報告や情報交換を行いながら、協力体制を築く取り組みがある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束についての確認を行い私たちが守るべきご入居者について、勉強会・カンファレンスを開催している。法人内研修にも参加し理解を拭け目るように努めている。	全職員は研修を通して、身体拘束について学ぶ機会があり理解を深めている。勉強会やカンファでは「禁止の対象となる具体的な行為について」正しく理解し、日々のケアを振り返り、確認を行いながら、法人全体で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について職員全員が理解し、虐待を見逃したり、自らが虐待をするような事が無いように周知徹底に努めている。　（法人主催の人権学習に参加している。）		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修に参加し理解を深めるように努めている。また成年後見制度のパンフレットを準備し必要なご家族等には案内を行っている。	職員は法人内外の研修に参加し、権利擁護に関する制度を学び理解を深めている。成年後見制度のパンフレットが準備されており、家族からの相談があれば必要な情報が提供できるよう努めている。現在、制度の活用はされていない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には一方的な説明にならない様に、ご本人やご家族と十分に時間をかけ話し合い、納得を得るように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の相談窓口を置き、気軽に意見を頂けるような環境を作っている。また家族と話をする際に	日頃のケアの中で利用者の意見や要望を聞き取り、家族の意見は面会時などに担当職員が直接、聴き取り共有している。意見や要望は、ミーティングで検討し、サービスに反映できるように努めている。意見箱が設置されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に（年2回以上）全職員と面談を行い、職員一人一人の状況の把握や意見や要望を述べる機会を設けている。	年に2回、全職員との面談の機会を設けており、意見や要望を聴きとっている。出された意見は運営に反映させるように取り組んでいる。管理者は日頃から、職員とコミュニケーション、意見や要望を出しやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年2回職員全員と面談を行い仕事に対する悩みや、現状の課題解決、相談を聴く機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用された職員の能力を十分に生かすことができる場をもち、活躍できるようにしている。法人内異動もあり、年齢・性別・資格の有無に関係なく採用している。また、キャリアパスについても力を入れている。	採用にあたっては年齢・性別・資格の有無を理由に排除は行われない。年1回、法人内の個人面談では、職員の意見や要望を聞き取り、社会参加や自己実現ができるような配慮や支援がなされている。また、管理者は職員個々の得意分野を把握し、その能力が発揮できる環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念に「人倫を尊重して人としての尊厳の確保」を掲げており、ご入居者に対し人権を尊重し、尊敬の念を持って接している。法人内の人権学習に積極的に参加している。	法人の基本理念に「人倫を尊重して人としての尊厳の確保」を掲げており、法人全体で利用者の人権尊重に努めている。職員は法人本部・事業所内の研修や、外部講師による人権学習などに積極的に参加し、人権について学び、人権を尊重したケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に法人内の研修に参加している。また法人内の研修が多く開催され多くの職員が研修に参加し、自分自身のスキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加し、他事業所の職員と交流し、お互いの情報を交換し、質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談を行っている。ご家族より情報をいただき、入居後は寄り添いながらゆっくりと信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安等を聞き、その意向を尊重し利用者と家族に十分な支援が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの情報と現在の状態を確認しながら、現在最も必要なサービス支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人理念の「共生」に添い、利用者の出来る事・得意なことを生かしながら、共に支えあい生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係作りを大切にし、情報の共有を行い、互いに相談、協力し合い利用者を共に支えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの馴染みの場所に出掛けられるようにしている。馴染みの方が面会に来られ、今までの関係が続けられている。	利用者のこれまでに大切にしてきた馴染みの場所や人の把握に努めている。宮地嶽神社に初詣に出かけたり、友人や知人が気軽に訪れる等、なじみの関係が途切れないような支援に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関りが出来るように努めている。利用者間でトラブルが発生した時は職員が間に入り、お互いの話を傾聴しその都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も定期的に面会に行くことで、現在の状態の把握に努めている。家族にも必要に応じて状況の確認や相談をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを聞き出し、それに沿った支援が行えるように努めている。聴き取りが困難な方は、利用者本人の生活習慣を把握し本人の立場になって考え支援している。	入居時に家族から生活歴や要望を聞き取っている。また、日頃の会話の中から利用者の思いや意向を把握し職員間で共有している。聞き取りの困難な方は、家族の情報や思いを汲み取り、本人本位の支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から聴き取り、今までの暮らしを把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で常に情報の共有を行い、利用者の状態の変化の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人とその家族の要望を伺い、フロア職員、計画作成、ケアマネージャーで話し合いを行い介護計画書の作成をしている。	本人・家族の要望や意向を踏まえ、フロア職員全員で話し合いをもち、意見やアイディアを出し合い、本人主体のケアプランが作成されている。利用者の状態の変化に合わせて、現状に即した、プランの見直しに努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や変化があった時には気づきをケース記録に記入している。また連絡ノートを使用し、情報の共有を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向を伺いながら、その時々に適した柔軟な支援が行えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事（祭りやイベント）に参加する事により、楽しんで頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、かかりつけ医に家族に付き添って頂いている。日々の様子を受診の際には、情報提供書を作成し伝えている。また急な状態の変化の時には、職員が同行している。	本人、家族の希望により入居前のかかりつけ医が継続されており、受診には家族が付き添っている。受診時には、情報提供書を作成し、日々の状態を伝える等、こまやかな医療連携に努め、適切な医療が受けられるような取り組みが伺える。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、24時間オンコールにより利用者の健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でのカンファレンスに参加し、利用者にとってより良い状態で早期退院できるように医療機関との連携を図っている。定期的に状態の確認を行いその様子を報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期生活支援の覚書を家族と共に作成を行うようにしている。利用者の体の変化を説明し、把握して頂いている。	入居時に重度化や終末期についての事業所の方針を説明し同意を得ている。状態の変化に応じて、その都度、話し合いがなされ、意向や方針の確認と共有を行いながら、看取り支援に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修に参加したり、勉強会を行いながら、日頃から知識を身に付け、急変時の対応がスムーズに行えるように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防署との避難訓練（昼間、夜間）の想定で行っている。初期消火や避難経路の確認を行い訓練の際には、災害時の避難方法の指導を受けている。運営推進会議の中で地域の方の協力をお願いしている。二階から車椅子の方の誘導についても訓練を行っている。	各種災害の対応マニュアルが作成され、周知されている。年に2回、昼夜を想定した避難訓練が実施され、運営会議の中で報告が行われ、地域の方の協力をお願いしている。近隣の津屋崎園（特別養護老人ホーム）とは協力関係にあり、日頃から連携を図り、有事に備える取り組みが伺える。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩や年長者として、支援をさせて頂いている。	日々のケアの中で、適切でない言葉遣いや接遇に対しては、職員間でその都度注意しあい、一人ひとりの人格を尊重した介護の実践に努めている。入職時に本部のビデオで人権やプライバシーの確保について、学ぶ機会を設けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望に沿った支援が出来るように、日頃から本人の思いや希望を伺っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位に考え、利用者一人ひとりのペースを大切にし、希望に沿った生活支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から身だしなみについては、気配りをしている。入居時に化粧品を持参されている方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	見た目でも食事を楽しめるようにしている。盛り付けや配膳、片付けは、利用者と一緒に行っている。音楽かけ、楽しい会話を行いながら食事をして頂いている。	法人から配達される食材を、オープンキッチンで職員が調理し提供されている。盛り付け・配膳・片付を一緒に行うなど、利用者が力を発揮できる機会を設けている。お正月には手作りのおせち料理が振舞われるなど、食を楽しむ工夫が伺える。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を立てカロリー計算している。利用者一人ひとりの状態に合わせて、食事量、水分量を提供している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをすることにより、口腔内の清潔に努めている。また定期的に訪問歯科を利用し、口腔内ケアの管理、指導に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な入居者には、時間誘導で失禁の回数を減らすように努めている。	日中はトイレで排泄を行うことを基本とし、利用者個々の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声掛けや誘導により失敗を減らすよう努めている。布パンツの方も多く、タイミングを見計らいながら、排泄の自立にむけた取り組みが伺える。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた水分補給、無理のない運動に努め、便秘の予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせ入浴支援を行っている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者一人ひとりの希望やタイミング、体調などに合わせた柔軟な入浴支援に努めている。また、重度化した場合にも安全に入浴が楽しめるよう、特殊浴槽が設置されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床時間、起床時間は本人のペースにお任せしている。その日の状態により、日中の休息を支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表にて毎回確認を行っている。服薬後タブレットに記録している。飲み込みの確認を行い落薬に注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の出来る事出来ない事を把握し、役割を持って頂いている。行事やレクリエーションに参加して頂き、気分転換を行えるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防を行った上で本人の希望を伺い、外出を行っている。また家族の方にも協力して頂いている。	感染症予防を行いながら、海を眺める場所まで散歩に出かけたり、敷地内のテラスで日常的に外気浴を取り入れる等、気分転換を図っている。利用者一人ひとりの希望を把握し、家族の協力を得ながら、なじみの場所や自宅周辺に外出できるように支援がなされている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の利用者は、ご自身で所持している。買い物の際には、本人の財布から支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話をかけたり、手紙を出されたりしている。数名の利用者は、ご自身で携帯電話を持たれ、電話されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季ごとに合わせた作品を作成している。また利用者一人ひとりに合わせた居室の環境整備を行っている。	明るく、開放的なリビングにはソファー・テーブルがゆったりと配置され、一人で寛いだり、談話を楽しめる空間が広がっている。オープンキッチンからは五感を刺激する音や匂いがあり、生活感を採り入れながら居心地よく過ごせる工夫が伺える。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりが、自由に過ごせるように椅子やソファーの配置に気をつけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていた馴染みの家具などを使用して頂き、居心地良く過ごして頂いている。	入居時に家族と相談しながら、自宅で使い慣れた家具・寝具・仏壇・毛布などが持ち込まれ、馴染みの物に囲まれた中で、利用者が安心して暮らせるように配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっている。利用者に合わせて場所の表示をしている。		